

平成 31 年度 保育関連新規・改善事業について

第 1 幼稚園における 2 歳児定期利用保育事業

1 目的

待機児童の発生しやすい 2 歳児の受入枠を拡大し、待機児童対策の一層の推進を図るため、幼稚園の 2 歳児定期利用保育事業を実施する。

2 事業概要

- (1) 対象児童 2 歳児のうち、保育が必要であると市の認定を受けた児童
- (2) 実施園 聖愛幼稚園
- (3) 保育日数・時間 年間 200 日以上・1 日 8 時間以上
- (4) 受入枠 12 人
- (5) 利用料金 実施園の設定する料金
- (6) 募集・受付 実施園で募集・受付

3 実施による効果

- (1) 市は、2 歳児の受入枠を拡大し、待機児童対策の一層の推進を図る。
- (2) 幼稚園は、空き教室の活用が可能となるほか、2 歳児から受け入れることにより 3 歳児以上の在園児の増加にもつなげられる。
- (3) 保護者は、保育園以外の新たな選択肢が増えるとともに、2 歳児から小学校就学前まで、働きながら幼稚園に通わせることが可能となる。

4 事業開始日

平成 31 年 4 月 1 日

第2 ベビーシッター利用支援事業

1 目的

年度途中に特に待機児童の発生しやすい0～2歳児の受入枠を拡大し、待機児童対策の一層の推進を図るため、ベビーシッター利用支援事業を実施する。

2 事業概要

(1) 対象者

ア 0～2歳児の待機児童の保護者

イ 保育園等の0歳児クラスに申し込まず、1年間の育児休業終了後、復職する保護者

(2) 利用料金等 児童が保育園等に入園できるまでの間、保育園等の代わりとして、東京都の認定を受けた認可外のベビーシッター事業者を1時間250円で利用できる。

3 実施による効果

(1) 市は、年度途中に特に待機児童が多く発生する0～2歳児について、本事業の実施により希望する保育園等に入れなかったが復職を強く望む保護者に対する新たな選択肢とすることができ、待機児童対策の推進につながる。また、市内には訪問型の保育事業所がないが、本事業の実施により、訪問型の保育サービスの充実にもつながる。

(2) 保護者は、保育園等を申し込んだものの入れなかった場合に、本事業を活用することで、望む時期での職場復帰をすることができる。

4 事業開始日

平成31年4月1日